屯田兵資料

江別の屯田兵

野幌屯田兵第二中隊本部
（昭和33年４月10日北海道指定有形文化財）
江別市屯田資料館

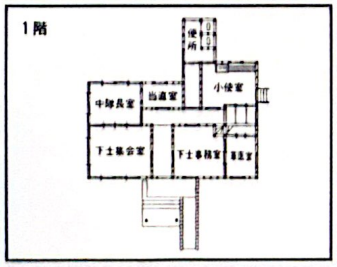

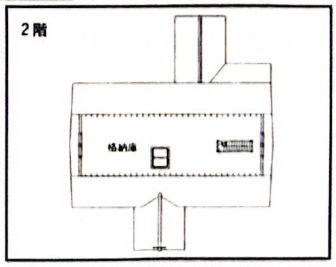

江別市郷土資料館

1．屯田兵制度

明治維新後の日本は、幕府の時代からの樺太国境問題をかかえており、北海道はロシアに対する国防の要地として内陸の開拓が急務とされ、一方で失業士族の救済を必要としていました。しかし、北海道への保護移民政策の進展が滞り、治安維持体制も確立されていない状況にあったのです。

明治７年(1974)６月、屯田兵制度を建言していた黒田清隆開拓次官（後に長官）が北海道屯田憲兵事務総理となり、10月には屯田兵例則が定められて屯田兵の募集が始まっています。屯田兵は、警察権をもつ憲兵で、士族を資格とする世襲制の軍隊とし、農業開拓を進めるために家族を伴ない、戸主は軍事訓練を受けて非常の変に備えることとしていました。

最初の屯田兵は、明治８年(1875)に札幌の琴似、９年(1876)には山鼻に入っていますが、10年(1877)の西南戦争で中断し、11年(1878)に再開して江別への最初の入地となっています。当初の屯田兵は、戊辰戦争で敗れた東北諸県士族からの募集でしたが、明治15年(1882)に開拓使が廃止されて陸軍省直轄後の18年(1885)以降は全国が対象となり、佐賀の乱、萩の乱、西南戦争後の中国・九州諸県士族の入地も多くなっています。兵村の配置は、札幌周辺から太平洋岸、空知・上川・北見方面へ広がっています。

永山武四郎

明治18年、新たに屯田兵条例が制定されて、永山武四郎陸軍少将が屯田兵本部長（後に司令官・第七師団長）となり、23年(1890)には大改正が行われています。世襲制を廃して、現役３年、予備役４年、後備役13年、計20年（後に現・後備役年数改定）の兵役とし、採用年齢は17～30歳（当初18～35歳）が17～25歳と若くなり、歩兵の他に砲・騎・工兵の特科隊を置くことにしています。また、平民からも応募できるようにしたので、大部分が平民からの採用となり、いわゆる「士族屯田」から「平民屯田」に移行しています。

明治28年(1895)に動員された日清戦争では、東京までの派兵で帰還し、屯田兵は翌29年(1896)に設置された第七師団に属しています。やがて、北海道の開拓が進展し、全国的に徴兵令が施行されるようになって、屯田兵の募集は明治32年(1899)で終わり、37年(1904)に日露戦争で出征していましたが、この年の９月に屯田兵条例が廃止されています。明治８年の琴似から32年の士別・剣淵入地までの25年間に、屯田兵は、7,337戸、37兵村、家族を含めて約４万人を数えています。

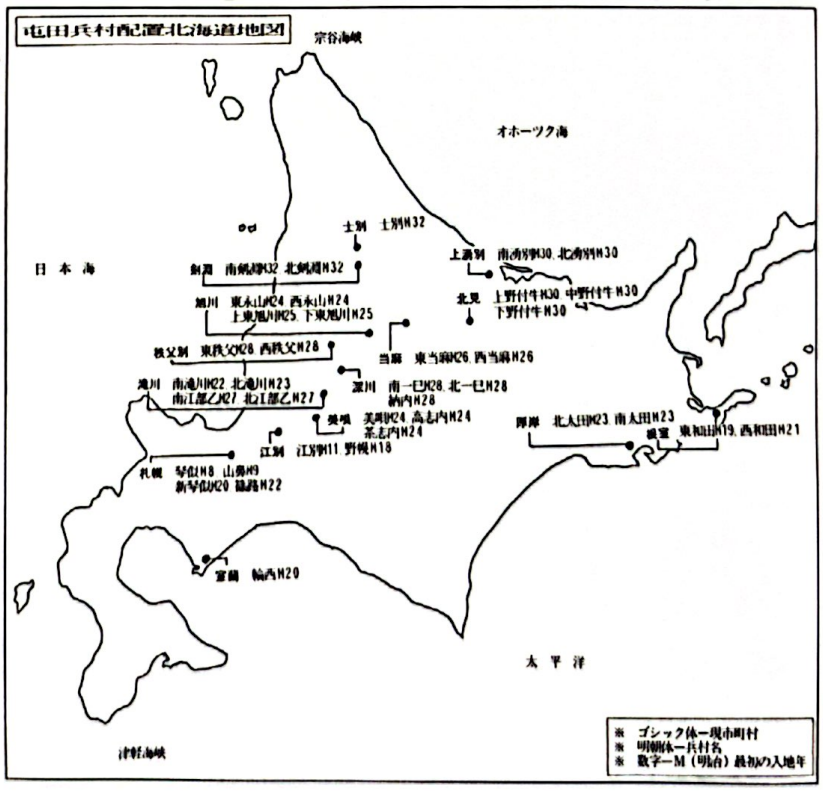

2. 江別の屯田兵

屯田兵用地として江別太が選ばれたのは、屯田事務局がある札幌周辺の河川交通の要地であり、後に開設される樺戸・空知両集治監（明治14・15年開設）の脱獄者に対する治安上適当な地でもあったのです。当初の予定地は、対雁でしたが、樺太アイヌ移住地の計画（明治9年移住）があって、江別太（緑町・王子辺り）になっています。しかし、この地も開拓使出仕の大鳥圭介（箱館戦争時榎本軍陸軍奉行）との用地買収問題に加えて、西南戦争による募集中断もあって遅れ、明治11年(1878) 8月の入地となっています。これが、最初の江別の屯田兵として入った岩手県からの10戸56名の人々です。

屯田兵入地表

年月（明治）	地域（戸数） 江別	篠津	野幌	計	出身県
11. 8	10戸	−	−	10戸	岩手
14. 7	−	19戸	−	19戸	青森、岩手、山形
17. 1	分家 2戸	−	−	−	青森、秋田、石川
5	75戸	−	−	−	福島、宮城、山形
	分家 1戸	−	−	−	道内
9	−	分家 1戸	−	79戸	
18. 7	43戸	30戸	138戸	211戸	石川、鹿児島、熊本
	−	−	−	−	佐賀、鳥取
19. 5	28戸	−	87戸	−	鳥取、広島、山口
7	−	10戸	−	−	
9	分家 1戸	−	−	126戸	
計	160戸	60戸	225戸	445戸	

※但し、分家の出身県は、本家の出身県に基づく

篠津太は、野生の桑が豊富な地で、明治9年(1876)には屯田兵授産のために養蚕室が建てられ、琴似・山鼻両屯田から出張して養蚕が試みられていました。当時、生糸や絹織物は、日本にとって重要な輸出産業の一つだったのです。こうしたことから、明治14年(1881)、篠津太に養蚕経験者を含めて19戸81名が入地しています。

その後、明治17年(1884)、江別屯田に東北地方から75戸、18年(1885)には全国から募集されるようになって、主に九州・中国地方から江別・篠津両屯田と新たに野幌に計211戸が入地しています。翌19年(1886)にも125戸が入地して、分家も含めて合計445戸になっています。入地した人々は、長い船旅を経て小樽に上陸し、それから再び船か徒歩で、幌内鉄道開通（明治13年札幌・15年幌内まで）後は汽車で来ています。

当初、江別10戸と篠津19戸の屯田は、それぞれ琴似に本部を置く第一大隊付属分隊として派出所が置かれ、明治15年(1882)になると、派出所を廃して江別に中隊週番所が置かれています。明治17年、220人をもって中隊を編成することになり、江別・篠津は第一大隊第三中隊、18年に野幌138戸の入地で第四中隊とし、19年に至ってそれぞれが中隊として充員されています。

明治20年(1887)には、1中隊を160人から240人として江別に第三大隊本部が置かれて独立し、江別・篠津は第一中隊、野幌は第二中隊に編成され、野崎貞次少佐が大隊長になっています。なお、1中隊をもって兵村と呼ばれ、江別の場合は江別と野幌の2兵村ということになります。明治24年(1891)、江別の屯田兵は予備役に編入されて滝川に本部を置く第二大隊に所属し、28年(1895)から後備役になっています。

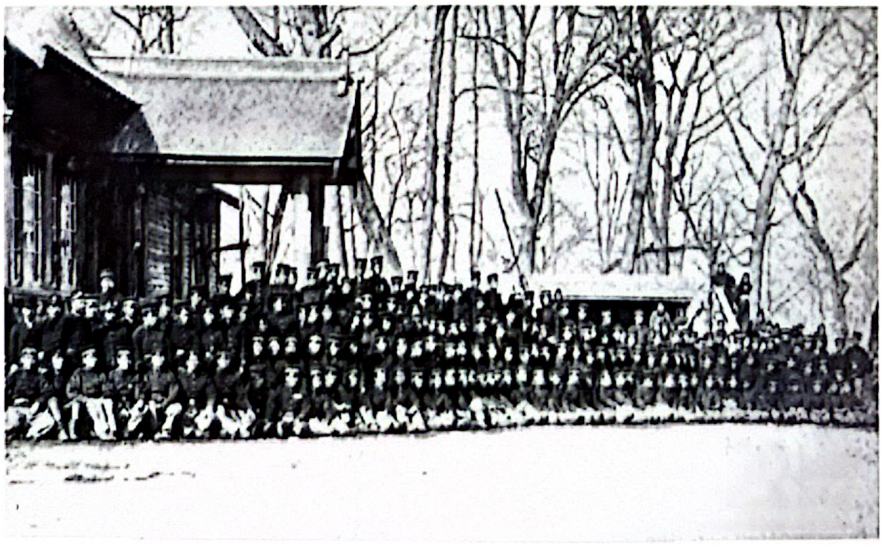

現役終了記念（明治24年　第二中隊本部前）

3．江別兵村

(1)　江別屯田

明治11年(1878)８月、岩手県からの10戸の屯田兵は、石狩川沿いの現緑町から王子辺りにかけて入地し、17年(1884)に２戸が分家して12戸となり、「12戸屯田」と呼ばれていました。当初は、札幌琴似の第一大隊付属分隊として「江別太屯田兵」と通称し、屯田事務局派出所が置かれ、南部藩（岩手県）出身の栃内元吉中尉（後に中佐）が所長として派遣されていました。

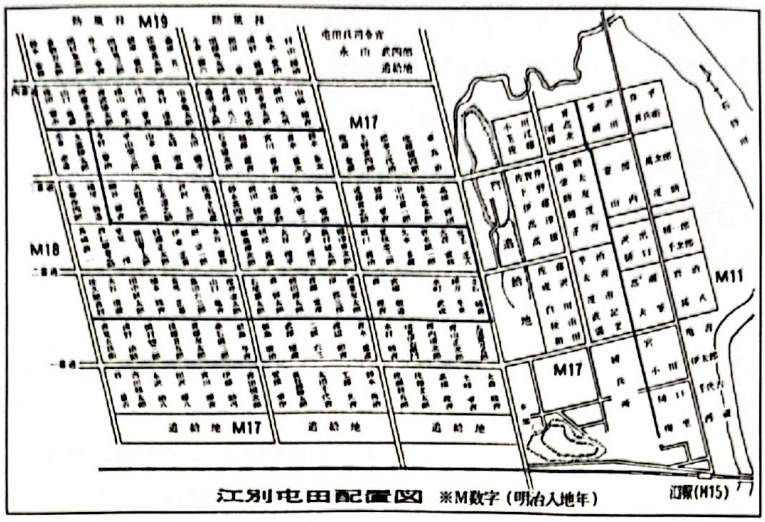

〔北海道屯田倶楽部「屯田兵」により作成〕

12戸屯田の入地に先立って、開拓使顧問としてアメリカから招かれたウィリアム・スミス・クラーク（札幌農学校教頭）とエドウィン・ダン（農業技師）の指導を受けています。二人の進言で、１戸約１万坪の耕地、家畜の飼育、牛馬による開墾、そして日本で初めての土管排水が設備されています。また、寒地向けの暖炉付き、ガラス窓入りのアメリカ式兵屋が建てられ、畜舎も付属していました。

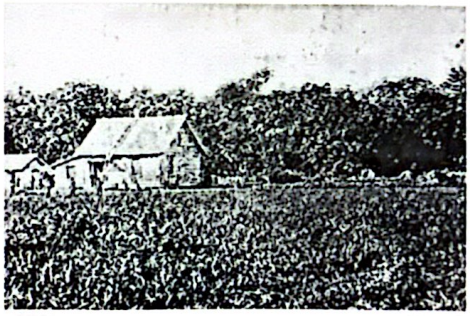

江別のアメリカ式屯田兵屋

明治17年、第二次の屯田兵75戸が東北地方から入地していますが、これ以降は、建築費がかさむこともあって従来の和式兵屋に、給与地も第一次のアメリカ農法の成績不振で５千坪か４千坪になり、開墾の進み具合で追給地が与えられ、23年(1890)には一律１万５千坪給与されるようになっています。第三次は、明治18年(1885)に九州・中国など５県から43戸、続いて第四次は19年(1886)に中国３県から28戸が、２百間おきに東西につけた一番通から四番通の６丁目通までの道路両側に入地し、江別屯田の配置が完了しています。

明治20年(1887)、江別の萩ヶ岡に第三大隊本部が置かれ、江別・篠津両屯田はその第一中隊に編成されています。屯田兵本部が置かれると、兵村の中央に本部及び付属施設、幹部官舎、練兵場などの敷地がとられますが、江別の場合は、石狩川・江別川（千歳川）沿いから入地し、その先に江別駅が既設（明治15年）されていたこともあって、本部関係敷地は東寄りになっています。

現在、江別屯田の遺構として、江別市指定文化財の第三大隊本部火薬庫、それに被服庫（野幌屯田兵第二中隊本部裏手へ移設）があります。なお、大正６年(1917)に江別兵村の開村記念碑が、昭和18年(1943)には「兵即農」の題字とともに屯田兵子孫の歌人伊東音次郎の撰文が刻まれた碑が、いずれも飛鳥山に建立されています。

火薬庫（江別市指定有形文化財）

被　服　庫

(2)　篠津屯田

明治14年(1881)７月、東北３県から19戸入地したのが、篠津屯田の始まりです。篠津太は、早くから養蚕事業の試験地として開拓使勧業課が養蚕室及び付属施設を建て、琴似・山鼻両屯田から豊平川を船で下って養蚕が行われていました。明治12年(1879)、屯田事務局の管轄に移って篠津太が屯田兵予定地となり、士族を対象とした屯田兵募集でしたが、養蚕経験者をということで半数近く農民が入っています。分隊長は、後に江別町長を務めた青森県出身の名越源五郎曹長（後少尉で第二中隊小隊長、退役時少佐）でした。

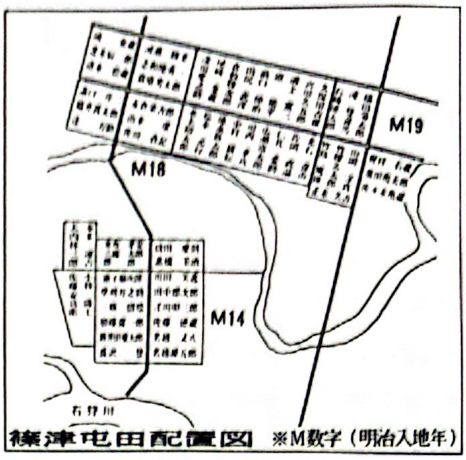

〔北海道屯田倶楽部「屯田兵」により作成〕

名越源五郎

19戸（後分家１戸）の篠津屯田は、篠津川が大きく湾曲して石狩川に合流する内側の地に置かれていました。兵屋は、暖炉（ペチカ）付き、丸太積み（ログハウス風）のロシア式でしたが、多額の費用を必要とし、採光の面でも不評で、江別屯田のアメリカ式兵屋と同様、その後は和式兵屋になっています。

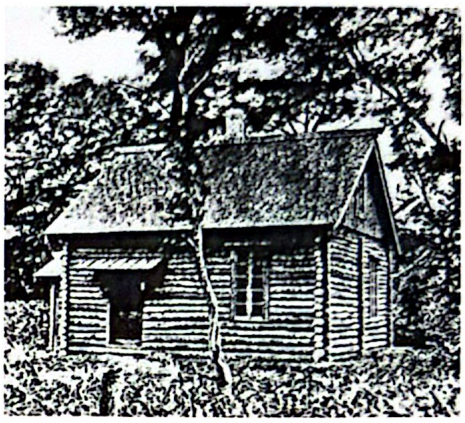
篠津のロシア式兵屋

篠津屯田は、明治18年(1885)に30戸、19年(1886)に10戸が北側の篠津川対岸に入地して計60戸になっています。明治20年(1887)、江別に大隊本部が置かれて、これまでの第一大隊第三中隊から江別屯田とともに第三大隊第一中隊所属になっています。

篠津太には、２棟の養蚕室がありましたが、開拓使廃止（明治15年）後、１棟は野幌屯田へ移設され、養蚕は屯田兵の授産施策として札幌や江別など各兵村へ広がり、盛んになっていきます。

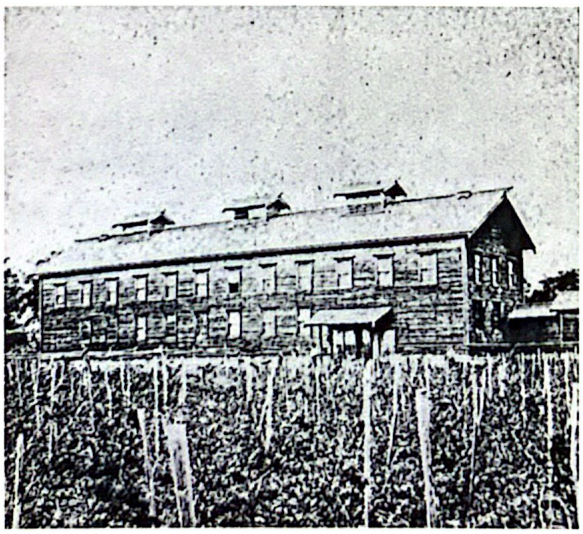
養　蚕　室

しかし、明治30年代には、桑の葉の生産減少や生糸価格の低落で養蚕は衰え始め、篠津では林檎栽培が進められて一時は札幌方面へ出荷していましたが、これも明治末期には衰退し、米作や酪農へ転換しています。

後に、江別・野幌両屯田が市街化していった中で、篠津屯田は、今も米作・畑作の純農村地域として開拓の伝統を引き継いでいます。篠津屯田の遺構はなく、石狩川対岸のバス停留所「旧兵村」近く（新石狩大橋寄り）に、「篠津太養蚕跡」の標石が建てられ、名残をとどめています。

4、野幌兵村

野幌兵村（野幌屯田）は、明治18年(1885)の138戸と翌19年(1886)の87戸、計225戸の入地によって形成され、江別兵村（江別屯田）と６丁目通を境にして10丁目通にかけて配置されています。17.5坪の和式兵屋で、給与地は１戸４千坪でしたが、後に四番通北側の現元野幌や大麻方面に追給地が与えられています。野幌屯田の人々は、九州・中国地方出身者がほとんどで、入地当時は北国の冬の寒さや雪の中での生活が厳しいものであったと想像されます。

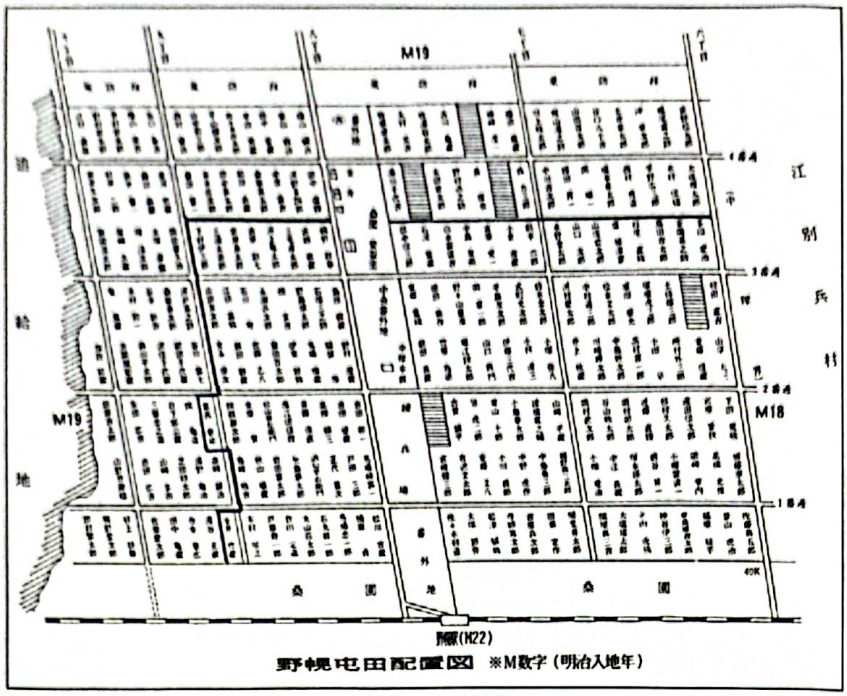

野幌屯田配置図 ※M数字（明治入地年）

〔北海道屯田倶楽部「屯田兵」により作成〕

兵村では、麦・豆類、馬鈴薯などの他に養蚕と麻の栽培が勧められ、野幌駅の鉄道沿線一帯に桑園、大麻方面には麻畑が広がっていたのです。大麻の地名は、当時札幌寄りを「大曲」、野幌寄りを「麻畑」と呼んでいたので、その頭文字を組み合わせて「大麻」と名付けたと言われています。

野幌の屯田兵屋（湯川公園）

野幌屯田は、当初第一大隊第四中隊でしたが、明治20年(1887)、江別に本部を置く第三大隊第二中隊となっています。兵村の中央部、現錦山天満宮の位置（野幌代々木町）に第二中隊本部が置かれ、中隊長として吉田清憲大尉がいました。

中隊長交代記念
右　吉田清憲大尉
中央　篠崎彦次大尉
左　徳江茂隆中尉

日清戦争では、明治28年(1895)に野幌屯田兵も動員されて、東京までの派兵で帰還していますが、37・38年(1904・1905)の日露戦争では、村岸次郎中尉以下71名が召集されて多くの戦死者を出しています。現在、天徳寺（野幌町）に、名古屋のからくり人形師玉屋庄兵衛作の「屯田の木像さん」と呼ばれる日露戦争戦死者の木像32体が祀られています。野幌屯田の遺構である野幌屯田兵第二中隊本部は、最古の屯田兵機関の遺構で、明治期の官庁建築としても数少ない貴重な建物として北海道指定有形文化財に指定されています。湯川公園（野幌寿町）には、明治19年広島県から入地した湯川忠継（戸主千代吉）さんの屯田兵屋が復原されています。なお、練兵場跡の江別第二中学校（野幌代々木町）に隣接して、大正４年(1915)に野幌兵村の開村記念碑が、その左手に昭和９年(1934)には開村五十年碑が、建立されています。

5．屯田兵の生活

屯田兵の家族の人々が入地した時、道路から25間（約45m）入った兵屋が見えないほど昼も暗い原始林の中で、隣家も背丈を越す熊笹で見えないあまりの寂しさに、女や子供は泣いていたと言われます。大部分の標準型和式兵屋は、17.5坪（約57.8㎡）で、かまを切った板の間と続く台所、6畳間と押入付きの4畳半、入口から裏口まで通した土間、屋根に煙出し、無双窓という寒さを考えない「江戸の武家長屋」と称された家だったのです。

兵屋の平面図

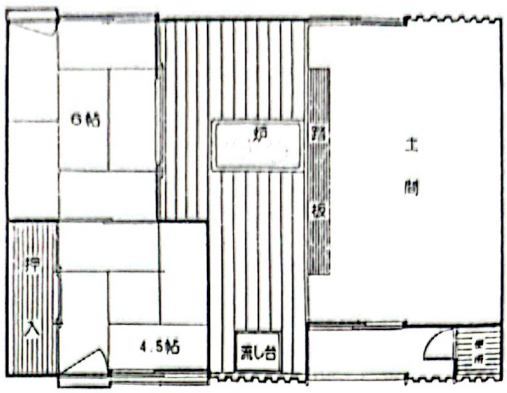

屯田兵の移住に際しては、支度料・旅費等が支給され、到着後は家屋・土地の他に家具などの生活用品、農具、種子などが現物支給されました。更に、移住後3年間は、扶助米と塩菜料が給与され、手厚い官費による保護がありました。

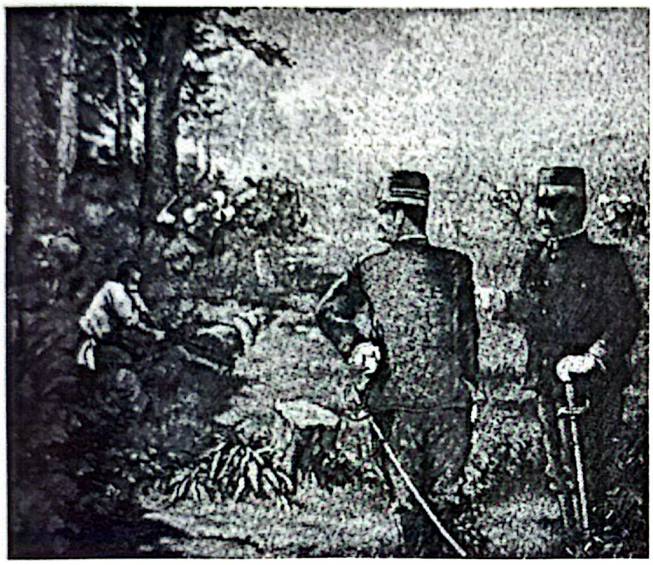

屯田兵開拓の図（砥上蕃光画）

屯田兵の1日は、起床から点検・就業・昼食・終業まですべてラッパの合図で営まれ、毎週土曜日には家族全員が家の前に並んで武器や農具などの検閲を受けることが義務づけられていたのです。兵員である戸主は、移住後半年間近く毎日訓練を受け、その後も月3回の訓練や他兵村との集合演習などが軍務で、一方の農務は、農業に不馴れな士族が多い上、開墾は主として家族に負わされていたので容易に進まない状況にあったのです。

入地当初の農作物は、麦・豆類などの雑穀が主でしたが、収穫量が少なく出荷できるのは小麦程度で、主食の米作りは寒冷地不適として禁止されていたのです。他に、屯田兵授産のために養蚕と麻の栽培が奨励され、兵村に養蚕室が設けられて養蚕と冬は製麻場としても使用していました。

屯田兵の子弟教育のために、明治19年(1886)、江別の二番通寄り（緑町1丁目）に江別東学校（後江東小、32年江別町小学校と合併して江別小学校）、野幌の三番通寄り（野幌代々木町）に江別西学校（後に江西・江別第二小学校）が開校しています。篠津でも、養蚕室一部での寺子屋式教育が、明治22年(1889)に篠津小学校として認可されています。

屯田兵に対する3年間の扶助期間が過ぎると、農業だけでの生計が難しくなり、予備役編入（明治24年）後には、許可を得て鉄道工事・冬山造材・炭鉱・漁場などへ出稼ぎに行くようになっています。後備役に入り（明治28年）、やがて屯田兵制度が廃止（明治37年）されるころになると、土地を離れる者もいましたが、米作りができるようになり、次第に農業技術も向上して落ち着いた農村になっていったのです。

屯田兵年譜

年号	年	江別	北海道・日本
明治 1	1868		明治維新、戊辰戦争、箱館戦争（1・2年）
2	1869		開拓使新設、蝦夷地改め「北海道」
4	1871	宮城県柿谷から21戸入地、対雁村設置	開拓使庁札幌に設置、アメリカより開拓使顧問ケプロン一行来日、廃藩置県
5	1872	札幌・対雁間道路開通	
6	1873	榎本武揚対雁に農場開設	福山・檜山漁民騒動、徴兵令布告
7	1874		佐賀の乱、**黒田清隆屯田憲兵事務総理、屯田兵例則制定**
8	1875		**屯田兵琴似入地**、樺太千島交換条約
9	1876	**琴似・山鼻両屯田篠津太で養蚕実習、樺太アイヌ宗谷から対雁に移住**	**屯田兵山鼻入地**、札幌農学校開校、熊本神風連の乱、萩の乱
10	1877		西南戦争
11	1878	**江別屯田（第一次）10戸入地**、江別村設置、対雁・江別間道路開通	**永山武四郎屯田事務局長任命**
13	1880	対雁に戸長役場開設	小樽（手宮）・札幌間鉄道開通
14	1881	**篠津屯田（第一次）19戸入地**、篠津村設置	樺戸集治監開設
15	1882	小樽・幌内間鉄道開通、江別駅開設	開拓使廃止、**札幌・函館・根室三県設置、屯田兵陸軍省管轄**、空知集治監開設
17	1884	石狩・樺戸間石狩川定期航路就航、**江別屯田（第二次）75戸入地、江別・篠津両屯田第一大隊第三中隊として編成**	
18	1885	**江別屯田（第三次）43戸・篠津屯田（第二次）30戸・野幌屯田（第一次）138戸入地、野幌屯田第一大隊第四中隊として編成**	**屯田兵条例制定、屯田事務局を屯田兵本部と改称**（永山武四郎本部長）
19	1886	戸長役場対雁村から江別村に移設、**江別屯田（第四次）28戸・野幌屯田（第二次）87戸・篠津屯田（第三次）10戸入地**、北越殖民社17戸幌向に入地、江別東学校（江別）・江別西学校（野幌）開校	三県廃止、北海道庁設置
20	1887	**江別兵村に第三大隊本部設置、江別・篠津両屯田第一中隊、野幌屯田第二中隊として編成**	
22	1889	篠津小学校開校、野幌駅開設、練兵場一角に錦山神社建立（野幌）	大日本帝国憲法発布、**屯田兵条例改正、屯田兵本部を屯田兵司令部と改称**（永山武四郎司令官）
23	1890	北越殖民社94戸野幌に入地	**屯田兵条例改正**（士族資格廃止等）、**屯田兵土地給与規則制定**
24	1891	**江別の屯田兵予備役編入、第二大隊に所属**	
27	1894	石狩川に「重兵衛渡し」（追給地一原への渡船）	**屯田兵条例改正**（予備役削除現役8年）、日清戦争（27・28年）
28	1895	**屯田兵に動員令**（東京までの派兵で帰還）、**江別の屯田兵後備役編入**	**屯田兵臨時第七師団に編成されて動員**
29	1896		**札幌に第七師団設置**（永山武四郎師団長）**されて屯田兵第七師団に所属**
30	1897	江別市街大火で105戸焼失	
31	1898	連続豪雨で大水害	全道に徴兵令施行
32	1899		**屯田兵募集終了**
33	1900		**第七師団旭川へ移設**
34	1901		**屯田兵条例改正**（現役5年）
37	1904	**屯田兵出征して旅順・奉天で参戦**	日露戦争（37・38年）、**第七師団動員されて屯田兵第三軍に編成、屯田兵条例廃止**
39	1906	江別・対雁・篠津3村合併して江別村（二級町村制施行）	屯田兵土地給与規則廃止

参考文献

- 北海道文化財シリーズ第十集　**屯田兵村**　北海道教育委員会
- 歴史写真集　**屯田兵**　北海道屯田倶楽部
- **北海道の歴史**（榎本守恵・君　尹彦著）　山川出版社
- **北海道屯田兵制度　復刻版**（上原轍三郎著）　北海学園出版会
- 江別市史　**江別の誕生**（高倉新一郎著）　江別市役所
- **野幌屯田兵村史**（新館長次著）　江別市役所
- **江別屯田兵村史**（江別市役所・新館長次編）　国書刊行会
- **篠津屯田兵村史**（篠津屯田兵村史編集委員会）　江別市篠津自治会
- 稿本　**江別年鑑**　明治・大正編（高間和儀編）　江別市総務部
- **北海道史年譜**（橋本堯尚編）　橘商会出版部

〒067-0002 江別市緑町西1丁目38
江別市郷土資料館
TEL 011-385-6466
FAX 011-385-4944
〒069-0817 江別市野幌代々木町38-11
江別市屯田資料館
（江別市郷土資料館分館）
TEL 011-385-4766

平成22年8月改訂